





# 実現しております!!

## 歩きたばこ禁止条例の過料徴収地区に 海水浴期間中の須磨海岸を適用

**質** むらの議員 平成21年度 決算特別委員会(総括質疑)2009.9.25

現在、須磨海岸はポイ捨て禁止の重点区域に指定されており年に2回、海水浴シーズンの前後に市民等でクリーン作戦を実施しております。私も参加しておりますけれども、一番多いのが「たばこの吸い殻」です。先ほど申し上げましたが、ポイ捨て禁止の重点区域になっているにもかかわらず、現実には「ポイ捨て天国」の状態です。これをどうしていくのか?

今後は「ポイ捨て及び歩きたばこ禁止条例」の趣旨に沿って須磨海岸を過料地区に指定して、期間限定で運用するなど、取り組みを強化していく必要があると思いますが、いかがでしょうか?

**答** 矢田市長(当時)

須磨海岸の地域のみなさんには、地域の財産として宝としてクリーン作戦等で、いろんなご苦勞もいただいております。そういう視野に立って、今後、この須磨海岸の美化という点だけではなくて、やはり訪れてきていただいた人が、本当に快適だなというふうに感じていただけるような、そういう場所でありたいというふうに思います。

他の海岸では、かなり厳しく指導をするやり方で、やられているところもあるようですが、まだ過料までは取っていないようでもありますけれども、そういうような努力を積み重ねていくことによって、アピールができるのではないかと考えておりますので、そういう点を重視しながらやらせていただきたいと思います。

(議事録要約抜粋)



「過料千円」効果は抜群  
須磨海岸 喫煙激減  
指導員数 2千件から半数以下

シメツ中、約70万人が訪れる関西屈指の海水浴場・須磨海岸。今夏から指定場所以外の喫煙者に対する過料千円(半)徴収度がスタートしたところ、喫煙の指導員数が激減している。2011、12年ともに約千件だった指導員数は、18日時点で徴収も含め約100件に激減した。

看板や放送回数が増えれば、指導員に奮闘を促す効果もあろうと、神戸市の指導員は「抑止効果も働いた」と分析する。一方、喫煙者は「遊ばせ」を主張し、1千円は高すぎる(初鹿野修)

看板や放送回数が増えれば、指導員に奮闘を促す効果もあろうと、神戸市の指導員は「抑止効果も働いた」と分析する。一方、喫煙者は「遊ばせ」を主張し、1千円は高すぎる(初鹿野修)

須磨海岸の喫煙激減は、指導員に奮闘を促す効果もあろうと、神戸市の指導員は「抑止効果も働いた」と分析する。一方、喫煙者は「遊ばせ」を主張し、1千円は高すぎる(初鹿野修)

2013年8月20日 神戸新聞 夕刊

# 実現します!!

## 平成26年4月より妊婦健診助成 8万8000円 → 9万8000円へ

**質** むらの議員 平成25年決算特別委員会 子育て家庭局 2013.9.18

現在、神戸市では妊婦健診に関して8万8000円の公費助成が実施されておりますが、全国平均の9万6699円を下回っており現在の水準では厚生労働省の通知による標準的な健診項目をすべて受けた場合には実費負担が生じます。子供を産みたい人の経済的負担を軽減し、安心して妊娠・出産ができる体制・環境を確保する為にも助成を増額すべきと考えますが、いかがでしょうか?

**答** 長谷川 子育て企画育成部長

近年、出産年齢の上昇等により、健康管理が重要となる妊婦が増加傾向にあり、また経済的な理由により、健康診査を受診しない妊婦もいらっしゃる一方で、母体ですとか、胎児の健康確保を図る上で妊婦健診の重要性・必要性が非常に高まっております。

妊婦健診の費用につきましては、妊婦の皆さんが必要な健診が受けられるように、増額も含む制度の充実に、前向きに検討して参ります。

# お手伝いさせて頂きました

**質** むらの議員 平成23年決算特別委員会 建設局 2012.10.4

最近では車と歩行者の事故が新聞やニュースでも連日報道されております。現実的に構造上の問題や用地の買収が必要で難しいところもあるが、水路敷に張り出し歩道を設けるなど、積極的に歩道の整備をしていく必要があると思いますが、いかがでしょうか?

**答** 中島局長

道路に接しての水路敷や道路下の法面等の空間等では技術的な工夫をすれば、車道から張り出したような構造物を作って歩道を生み出すことができる場合もあります。水路敷がある場合にはそういう工夫を検討して参ります。

(議事録要約抜粋)



地域の方々の要望書を西部建設事務所長へ手渡す



機動隊前バス亭付近の歩道設置(須磨区妙法寺字野路山)

いつでも気軽にご相談ください。  
TEL (078) 739-8889  
http://www.murano.gr.jp

自由民主党神戸市会議員団 須磨区第2支部  
神戸市会議員 むらの誠一事務所  
〒654-0053 神戸市須磨区天神町3丁目2-45  
FAX (078) 739-8887